

(一社)北海道農業土木測量設計協会会長 様

北海道農政部農村振興局事業調整課長

契約方法の申出に係る事務処理の変更について(通知)

各(総合)振興局産業振興部調整課(農村振興課)が発注する工事及び工事等に係る委託業務については、現在、全ての入札参加者に「契約に関する申出書」の提出を求めているところです。

この度、利用者のより一層の書類の簡素化を図るため、令和7年4月以降に開札を行う入札から、次のとおり取扱うこととしますのでお知らせします。

つきましては、貴会員等への周知及びご指導のほどよろしく申し上げます。

記

- 「契約に関する申出書」により報告を求める「契約締結権限者名」、「契約担当者名」及びそれぞれのメールアドレス(以下「メールアドレス等」という。)については、令和7・8年度入札参加資格審査申請から、(一財)北海道建設技術センターが運営する共同審査システム(以下「共同審査システム」という。)にて登録ができるようになります(契約締結権限者及び契約担当者それぞれ1名まで登録できます)。
- 入札参加者は、入札時に電子入札システム上で「紙契約」、「電子契約(事前登録)」又は「電子契約(申出書提出)」のいずれかを選択することができます。
- 上記1によりメールアドレス等を登録した場合は、「電子契約(事前登録)」を選択することにより「契約に関する申出書」を添付することなく電子契約を締結することができます。
- 次の場合は、「電子契約(申出書提出)」を選択し、従前どおり、入札時に「契約に関する申出書」を提出してください。
 - メールアドレス等を登録していない場合
 - 登録したメールアドレス等と異なる内容で入札に参加する場合
 - 共同企業体で入札参加する場合
- 紙契約を希望する場合は、「紙契約」を選択してください。この場合、「契約に関する申出書」の添付は不要です。
- 入札時に契約方法を選択されなかった場合は、落札後に別途「契約に関する申出書」を提出していただくこととなりますので、ご注意願います。
- 上記1により登録したメールアドレス等については、令和7年4月1日以降、共同審査システムにて変更できますが、変更の手続きを行ってから内容が反映されるまで10日程度要しますので、電子により契約中の案件がある場合、又は、近日中に入札があり、電子契約を希望する場合は、必ず、発注者へ直接ご連絡ください。

なお、資格審査申請時にメールアドレスを登録せず、資格審査後に登録する場合においても同様の取扱いとなります。
- その他
 - 変更後の新たな事務フローは別紙1のとおりです。
 - 今後予定しているスケジュールに関しては別紙3のとおりです。
 - 別紙2及び別紙3については、事業調整課ホームページにおいても周知しております。
 - 当該事務処理の変更に伴う改修後の電子入札システムは、令和7年4月1日から運用開始を予定しておりますが、システム改修に遅れが生じた場合は、改修が終わり次第、運用開始します。

連絡先：調整係
担当：柴田
内線：011-204-5402